

矢沢たかお

自由民主党 川崎市議会議員

NEWS

Photo: センチュリータウン付近
Vol 10
2018January ~ 2018April

みなさんこんにちは。川崎市議会議員（宮前区選出）の矢沢孝雄です。

議員としての活動も早いもので1期目最終年がスタート致しました。矢沢たかお NEWS Vol.10 では、2月13日～3月16日の期間で開催された予算審査特別委員会を含む平成30年第1回定例会についてご報告します。また平成30年度予算内容と共に委員会での質疑等を一部ご紹介します。今年度は総務委員会に所属し、副委員長に選出いただきました。引き続き、皆様からの負担に応えられるようしっかりと努めてまいります。

予算審査特別委員会 での質問 2 項目

1 生産緑地保全活用事業について

平成30年度予算に計上されている本事業は、買取りの申出期間を10年間延伸できる特定生産緑地の指定に資する内容であり、現在紙ベースで管理している生産緑地台帳のデータベース化と、作付け調査を実施することです。特定生産緑地制度に関しては、本市にある生産緑地が実際にどういった状況になるのか、その実態を把握する必要性があると考えます。生産緑地所有者への意向調査も併せて実施すべきだと考えますが、見解を伺います。

A 今年度実施した「農業実態調査」におきまして、今後、生産緑地がどのような状況になるのか把握するため、生産緑地に対する農業者の意向確認などを行ったところ、買い取りの申出に対しては、概ね慎重な姿勢がうかがえました。平成30年度につきましても、特定生産緑地制度に係る説明会を実施する際に、併せてアンケート調査を行うとともに、日頃からの営農指導などの機会も含め、より詳細な農業者の意向を確認してまいりたいと存じます。（※一部抜粋）

成果と今後



都市農地の保全
農業の発展に取り組み

民間事業者における農地所有者に対するセミナーなどの積極的な営業活動の状況についても紹介させていただきながら、今後の農地に関する意向調査の実施を要望いたしました。結果として、制度に係る説明会の際に、意向を把握する為のアンケートを併せて実施していくことになりました。意向調査やアンケートの結果によっては、特定生産緑地制度への移行を促す為の施策を検討するなど、本市の都市農地を維持・保全する為の取組みが必要となってくると考えています。

矢沢たかお プロフィール

- 昭和60年8月28日、川崎市宮前区初山に生まれる(32歳)
- 川崎市立菅生小学校 卒業・川崎市立菅生中学校 卒業・法政大学第二高等学校 卒業・法政大学情報科学部 卒業
- 平成20年 伊藤忠テクノソリューションズ(株)入社・平成26年 政治活動に専念するため同社を退社・自由民主党公認 宮前区市政政策委員・平成27年 川崎市議会選挙(宮前区) 初当選・平成30年4月総務委員会 副委員長
- 趣味:剣道 四段、空手 二段、書道・毛筆三段 硬筆二段



日々の活動

活動の一部を
写真で紹介します

2018
2月 > 2018
4月



狭い道路の拡幅を兼ねた舗装整備



自民党会派代表のプロジェクトメンバーとして導入を推進! 議会ペーパレス化に向けたタブレット端末導入



大阪市ヘイトスピーチ条例の視察



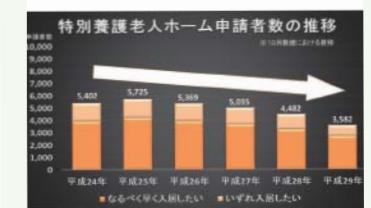
地域課題解決に向けて
(新旧副市長交え)



宮前区軟式野球大会
開会式にて



時間が作れた時は剣道の稽古も
(菅生剣友会にて)



3位

川崎市議会ペーパレス化
推進検討プロジェクト



詳しくは
ホームページからご覧下さい。

矢沢たかお 検索

しっかり聞く市民相談所

市民相談お気軽にお問い合わせください!

矢沢たかお事務所・・・神奈川県川崎市宮前区初山1-20-12

電話 044-976-2727

FAX 044-976-8686

mail mail@yazawa-t.info
※メールアドレスを変更致しました
(新)mail@yazawa-t.info

矢沢たかお 検索

<http://www.yazawa-t.jp/>
[twitter](https://twitter.com/yazawa_t) [facebook](https://facebook.com/yazawa.t)



Blog

人気記事 ランキング

1位

[孝友会] 国会議事堂見学バスツアーやってまいりました!!



第1回川崎市議会 定例会のご報告

平成30年度一般会計予算

—老朽化が目立つ校舎、改修予算を大幅に拡充—

2月13日(火)から3月16日(金)の会期にて、平成30年川崎市議会第一回定例会が開催され、予算関連議案を含む計86議案の審議が行われました。

5年連続の市税収入の増加により過去最大規模となった平成30年度一般会計予算ですが、税収増以上の扶助費の伸びは決して楽観視出来るものではありません。公債費に対して市債発行の抑制を図ったことで市債残高は減少となるものの、財源不足を理由とした196億円の減債基金からの借入は単年度としては過去最高額となり、将来に禍根を残しかねない要因となっています。そこで、平成27年度に示された財政フレームにおいては43億円とされた借入額が増えた理由とその返済目途等について質問を致しました。

この間、施設の老朽化が目立つ学校施設の再整備を求めて参りましたが、このたびの予算案において大幅に拡充されることになりました。具体的な内容を明らかにするとともに平成34年度の完了を目指す学校トイレの改修予定についても併せて質問を致しました。

また、革新的な技術やサービスの開発を目指す企業を支援することを目的とした生産性向上特別措置法案、いわゆる生産性革命法案が閣議決定されたことに伴う本市の対応について質問を致しました。市長からは固定資産税の特例をゼロとする方針が示されるとともに、本制度改正を最大限に活用することにより市内経済の活性化につなげて参りたいとの答弁が示されました。

「今後の財政運営の基本的な考え方」が公表 —将来にツケを残さない財政運営を求める—

このたびの予算案の公表とともに「今後の財政運営の基本的な考え方」が示されました。以下に平成28年に公表の数字と、平成30年公表の数字を比較して掲載していますが、収支均衡が5年延期されるとともに借り入れ残高が918億円を見込むなど財政悪化が懸念される内容になっています。市側の答弁によれば、消費税率引き上げの延期、県費負担の教職員の市費移管にあたっての児童生徒の増に伴う教職員数の増・ふるさと納

税や法人市民税の国税化等の影響・障

害者福祉サービスや待機児童対策の増等がその主な要因とされています。

国の事情に負う面が大きいものの、不足の事態への備えと将来にツケを残さない市の財政運営を求めました。

平成28年 公表の表	平成28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	
	歳入計	3601	4026	4136	4210	4253	4287	4316	4331	4355
	歳出計	3693	4217	4179	4205	4248	4276	4310	4324	4349
収支	▲92	▲191	▲43	5	5	11	6	7	6	
平成30年 公表の表			30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	
			4094	4135	4250	4314	4347	4379	4361	
			4290	4293	4340	4378	4396	4386	4355	
			▲196	▲158	▲90	▲64	▲49	▲7	6	

(赤字は減債基金より借り入れ)

収支均衡5年先送り (単位 億円)

住宅宿泊事業、いわゆる「民宿事業」への取組と事故防止対策は?

Q1 2020オリンピック・パラリンピック開催期間における宿泊施設の需要と現状は?

A1 近年は訪日外国人が急増しており、本市宿泊施設の稼働率が約80%と高水準で推移している。開催期間は、交通利便性のよい本市への一時的な需要も見込まれ、宿泊需要は一層高まる認識している。

Q2 本市の民宿の実態は?届出、監督体制などでの留意点は?

A2 平成30年度には、届出物件の実態調査等を行う。届出の審査に加え、届出物件の現地確認も併せて行う。

Q3 事件・事故が表面化する中、違法民泊への対応は?

A3 住宅宿泊事業法の施行にあわせ、旅館業法も改正され、無許可の営業施設への罰則強化や立入検査等が可能となつた。関係部局と連携して適切に対応する。

我々は、今後の民泊事業に市民目線で、安全・安心なシステム構築に取組んで参ります。

特集

実は子育て世帯は 転出超過!?

定住促進施策の充実に向けて!!



昨年4月、川崎市の人口は150万人を突破し、政令指定市の中でも京都市を抜いて第7位の人口を有する都市となりました。自然増加数は1位、65歳以上の老人人口の割合が最も低く、全国で人口が減少する中、出生数が死亡数を上回り自然増加が今でも続いている本市ですが・・・

子育て世代が多く川崎市に転入しているイメージがありますが、平成24~26年度までの3か年平均における転出入の状況は、「転出が転入を上回っており、子育て世帯が市全体で約1000世帯転出超過」となっています。これは現在も続いていると想定されています。

市外へ転出された子育て世帯に対する転出理由等のアンケート調査によると、

「子の成長や持家の取得にあたり、より広

い住宅や費用負担の少ない住宅の選択、利便性の向上、親との近居・同居等を理由とした回答が多数あった」ことが明らかになっています。

区別の子育て世帯の転出入状況

(平成24~26年度の3か年の平均、市内移動を除く)

	市内計	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生
市外から転入	3,383	379	324	656	506	667	321	530
市外へ転出	4,375	391	419	916	696	771	689	493
転出入の差 マイナスは転出超過	-992	-12	-95	-260	-190	-104	-368	37

資料:川崎市資料「川崎市住宅基本計画」より

*長子が18歳未満の世帯を子育て世帯と定義

問題意識

市民が自分の住んでいる地域に対して、愛着や誇りを醸成するためには長期間の定住が不可欠です。表面上の人口は増えていますが、将来を担う世代の転出超過が続く状態を改善させるためにも、一刻も早い原因分析、施策を講じる必要があると考えています。

取り組み

私は、親世帯との同居や近居に着目。親世帯との同居や近居を政策として進めている他都市(5都市)の視察を実施し、その内容・成果をまとめ、議会で施策推進を提言しました。

結果



視察を重ねて

議会で提言

まちづくり局は、「親世帯と子世帯の近居や同居につきましては、子世帯にとって親世帯からの支援により働きながら子育てしやすい環境が創出され、親世帯にとって生きがいのある豊かな生活の享受に繋がるなど、様々な効果が期待できることから、そのような環境を整備することは重要な取組みであると認識しております。子育て世帯等の定住促進にも繋がるものと考えております。」と答弁。

加えて、「近居の促進をはじめとした子育て世帯の市外への転出の抑制に資する本市独自の効果的な施策を関係局と連携して構築してまいりたいと考えております。」と答弁がありました。

まとめ

多世代同居・近居の取組を推進する立場で、議会で深く取り上げた結果、市の全体的な考え方・方向性とも合致しており、前向きで建設的なやり取りが出来ました。市独自の施策構築が一刻も早く進むよう今後も注視していきます。